

地盤保証制度 保証書

下記の対象住宅等の地盤について、一般社団法人住宅技術協議会が定める基準を満たしたものであることを認め、本保証書(表面)・地盤保証制度保証約款(裏面)を適用します。

対象住宅等 ※1	登録番号	
	所在地	
	物件名称	様邸 新築工事
	保証期間	基礎工事の着工日から開始し、引渡日から起算して 20 年を経過する日までの期間※2
地盤会社 (商号または名称)		

※1 保証対象住宅および保証の対象となる店舗等の施設を含めて、対象住宅等とします。

※2 上記の保証期間について、基礎工事の着工日から2年以内に対象住宅等の引渡しが行われなかった場合に限り
基礎工事の着工日から起算して 22 年を経過する日をもって保証期間は終了するものとします。

[保証者]

一般社団法人 住宅技術協



一般社団法人住宅技術協議会取次機関

株式会社 ハウスジーメン

国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人 第5号

国土交通大臣登録 住宅性能評価機関 第18号

〒105-0004 東京都港区新橋4-3-1